

## 第 27 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 27 年 7 月 28 日 (火) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分  
場 所 ゆうゆう館 会議室  
出席委員 堀眞由美会長、生澤里美委員、永山登志子委員、倉井金男委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、木村諦四委員 (敬称略)  
欠席委員 百武亘委員、和氣節子委員、和田康子委員、渡邊喜正委員  
事務局 上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井真由美副主幹、朝日萌子主事  
傍聴人 なし

### ○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他

### ○開会

(事務局) 第 27 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(堀会長) 先日、オリンピックのマークが決まりました。いろいろなご意見があるかとは思いますが、あのマークが意味するものとしてはお互いを認め合う、そして平和の和をつくることだと新聞に載っていました。まさに男女共同参画のめざすところと同じ方向であると感じています。本日も積極的なご意見よろしくをお願いします。

### ○議事

(堀会長) 本日の会議録署名委員は、小野寺委員と木村委員をお願いします。

#### (1) 第二次下野市男女共同参画プラン素案①について

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プラン素案①について説明。

(堀会長) 今説明がありました件につきまして、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

(高木委員) 29 ページ、基本方針のところに「一旦離職した女性がライフスタイルに合わせて～」とありますが、妻のほうが入収入が多いパターンもあると思います。だから、女性と言い切ってしまうのが疑問です。

- (事務局) 結婚・出産を機に一旦離職した女性も男性と同じように働き続けられる環境づくりをするということで、あえてこの表現を用いました。
- (高木委員) 分かりました。
- (木村委員) 30 ページ、市が取り組むことの2に「各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援」とありますが、具体的な内容を教えてください。
- (事務局) 国の労政事務所が行っている認定制度がありまして、一定の条件を満たすと認定されるというものです。
- (木村委員) ISO等の認定を受けると企業としてのイメージアップになる、といったようなものですか。
- (事務局) くるみん認定と言いまして、次世代育成対策推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業は申請を行うことによって「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度があります。このような認定制度の取得を促進するものです。
- (木村委員) くるみんで認定されることが企業のイメージアップとなって、企業としても実効のある制度になると良いですね。
- (事務局) 宇都宮市は男女共同参画推進事業者が多いので毎年少しずつ認定をされているようですが、下野市はこれからです。
- (倉井委員) 先ほどの一旦離職した女性の話ですが、再就職できる制度をつくるよう企業側にもっと強く働きかければよいと思います。これから労働者が減っていく中で、再就職を義務づける指導も必要ではないでしょうか。
- (事務局) そのような啓発も含めて企業に働きかけていきたいと思います。
- (井上委員) 今の表彰制度や認定制度の話ですが、企業に加えて行政も含んでのことでしょうか。企業内で表彰制度を設けているのだと思いますが行政でもそのような制度を設けるのですか。
- (事務局) 企業内での表彰や認定ではなく、市からのものです。
- (井上委員) 企業内でもそういった制度を設ければ女性もより能力を発揮できるのではないかと思います。そのように企業側に呼びかけてはどうですか。
- (事務局) この内容としては市が取り組むことになっておりますが、企業や事業主等に対してもこのような制度をつくっていただきたいと呼びかける必要性があると思います。
- (井上委員) 目標値の設定ですが、3年後、5年後、10年後等段階的に設定していけば達成しやすいかと思います。
- (事務局) ここに掲げるのは、あくまでプランの期間内での目標値です。
- (堀会長) とりあえず5年間の目標掲げるという意味ですか。先ほど52～57%が妥当だと話されていましたが、かなり差があると思います。このうちのどれかに数値を定めるのでしょうか。それともこの範囲内ということですか。
- (事務局) 29 ページを例にとると現状51.9%ですので、1年間に1%ずつ伸ばしていけば5年後の最終年度には57%になるという意味です。ただ、この設定が妥当かどうかについてのご意見をいただきたいと思っています。

- (木村委員) アンケートは調査対象が個人でしたが、企業版はありますか。
- (事務局) 市としては実施しておりません。
- (木村委員) 個人の思いと企業の考えは違います。企業の意識改革は非常に難しく、行政の力がどこまで及ぶかですね。
- (事務局) 呼びかけで精一杯です。目標値を上げることは可能ですが、むやみやたらに高い値を設定するのもどうかと思います。
- (堀会長) 小山市では「ワーク・ライフ・バランス事業所」として申請してきた企業のうち、優良企業を広報に載せたり男女共同参画のイベントの際に市長が表彰しています。下野市でも予定はありますか。この表彰制度は今年で3回目で、最初は大企業ばかりだったのですが、最近は中小企業も名乗りを上げてきています。
- (事務局) 毎年申請すれば、その都度表彰されるのですか。
- (堀会長) 1回限りです。我が社ではワーク・ライフ・バランスに取り組んでいますという企業のPRにもなります。
- (生澤委員) 商工会も関係しているのですか。
- (堀会長) いいえ。あくまで市が企業を表彰する制度です。
- (事務局) 30ページの施策内容に「各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援」と記載していることですし、今後検討したいと思います。
- (堀会長) くるみん認定はハードルが高いので、市ができることで少しずつ活性化していけたらよいかと思います。
- (高木委員) 2点あります。1点目、31ページの市職員の女性管理職の積極的な登用を図るのと、市が取り組むことの2にあるポジティブアクションは同じ意味と考えてよろしいでしょうか。施策内容に「公正・公平な能力評価により」とありますがこれでは弱いので、ポジティブアクションにしていだけると取組へのより積極的な姿勢が見えると思います。2点目、市の審議会等委員の女性の割合の成果指標ですが、プラス5%が目標値だと伺いました。審議会の場合はアンケート結果には基づかない、市の裁量に任せられる部分なので、できましたら4割程度に持って行っていただければと思います。ぜひご検討ください。
- (事務局) 1点目ですが、ポジティブアクションというのは各企業に具体的な行動を示すよう働きかけるものです。市の総務人事課にもそのように働きかけるのは可能ですので、ぜひそうさせていただきます。
- (事務局) 2点目ですが、各委員会及び各審議会を開催する際には女性に限らず市民の方に公募委員として3名くらい募集をかけます。しかし、公募に応じる方が少ないのが行政側の悩みで課題でもあります。女性の割合の目標値を40%にすることについては何ら問題ありませんので、検討の上決定していただきたいと思います。
- (堀会長) 施策の方向I-2の目標値について、事務局案としては37~38%だったのですが、40%にしてはと提案がありました。それについて、いかがでしょうか。  
(異議なし)

それでは、当委員会としては40%を目標値にしたいと思います。

(永山委員) 31 ページ、市が取り組むことの3の主な事業に「女性リーダーの養成・研修機会の提供」とありますが、先ほど女性の応募が少ないと伺いましたので、小学校高学年や中学生の母親にターゲットを絞り「若手女性リーダーの養成・研修機会の提供」に変えてはどうでしょうか。30 ページ、市が取り組むことの3の主な事業に「学生や若手社員などを対象にした～」と書かれてありますので、31 ページも同じように「若手」と入れるとよろしいかと思ひます。

(事務局) その年代のお子さんを持つ女性の方が研修会に参加するのはなかなか難しいとも考えられますので、若手も含めた女性全般というような表現にさせていただきますかと思ひます。

(堀会長) この女性リーダーの養成は、下野市で実施しているものですか。

(事務局) 県での実施です。

(堀会長) 県の女性リーダー研修に少し携わっているからお話しさせていただきますと、県では若い方とご年配の方の両方を募集して、若い方のグループとご年配の方のグループの2つに分けます。どちらにも参加があることを考えると募集に偏りがあるのはよくないかもしれませんが、若手に出てきてほしいからという意味合いでご提案くださったので、文言を再度ご検討いただけますでしょうか。これからは若い人達にもリーダーになってもらいたいといった気持ちが伝わるような表現をお願いします。下野市独自のリーダー養成はされていますか。

(事務局) 今後市独自でできる事業もあると思ひるので、検討させていただきます。

(堀会長) 各市から1~2名しか参加ができないので、地域で活躍できる人材を育てていって地域を活性化させる意味でも下野市独自の事業を催されればよいと思ひます。

(楡木委員) 若手の参加が少ないということですが、社会教育のような感じで独身の若い男女が研修を受ける機会を設けていただいて男女共同参画を進めていけたらと思ひますが、どうでしょうか。

(事務局) 市が取り組むことと事業については庁内に照会をかけて調査する予定ですので、併せて若手男女を対象とした講座等の実施についても働きかけたいと思ひます。

(木村委員) 31 ページ、市が取り組むことに1の政策決定、2の企業や団体、3の地域活動、4の農業・商工自営業とありますが、一般家庭も意思決定の場ではないかという気がするので新たに5として設定してはいかがでしょうか。農水省が家族経営協定の締結を進めていますよね。そういうレベルが一般家庭にも必要ではないかと思ひます。

(事務局) 行政が各家庭に踏み込んで計画をつくるのは大変難しいとご理解ください。

(井上委員) 31~32 ページの担当課は市民協働推進課、商工観光課、生涯学習文化課、農政課、安全安心課ですが、これに社会福祉課、こども福祉課、学校教育課も加わって小・中学生が大人と一緒に地域づくりを担う取組ができれば

よいと思います。こども福祉課は男性が子育てにどのくらいかかわれるかを取り上げたり、社会福祉課は男女の取組方についてふれていただければありがたいです。それと 32 ページ、市民の行動目標の中に「性別にかかわらず～」とありますが「年齢・性別にかかわらず～」にすれば、今言ったように小・中学生から大人まで一緒に地域づくりに取り組んでいけるかもしれないと思いました。

- (事務局) 28 ページのⅢ男女共同参画の実現に向けた意識づくりの施策の方向 1 に「男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり」ということで教育に関する施策を打ち出しており、学校教育課がかかわってきます。Ⅱの施策の方向 1 では「男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実」ということで、こちらにはこども福祉課、社会福祉課がかかわってまいります。
- (事務局) 委員がおっしゃった 2 点目ですが、28 ページⅡの施策の方向 4 に「性別や年代に応じた～」と出てくるので、その辺りの表現と整合を図ろうと考えております。
- (手塚委員) 32 ページ、市が取り組むことの 3 の主な事業に「自主防災組織への女性の参画」と女性という文字が入っており、その下の「地域防犯活動への参画」には女性が入っていませんが、これには意味があるのですか。
- (事務局) 特段大きな意味はありません。ただ、どれにでも女性という言葉を入れればよいというわけではないかと思います。
- (堀会長) ご検討ください。
- (倉井委員) 32 ページ、目標値はどのくらいになりますか。
- (堀会長) 37%くらいになるとお伺いしました。
- (倉井委員) ここの目標値は 40%くらいにしたほうがよいのではないのでしょうか。
- (堀会長) 委員会でこの点を検討したいと思います。今のご提案はいかがでしょうか。
- (生澤委員) 地域差はあると思いますが、目標値は高いほうがよいのではないのでしょうか。
- (堀会長) では、当委員会としてはこの目標値を 40%にさせていただきたいと思いません。
- (事務局) 29 ページ、施策の方向 I - 1 の目標値を事務局では 57%に想定していますが、それでよろしいでしょうか。
- (堀会長) いかがでしょうか。  
(異議なし)  
では、ご提案通りでお願いいたします。
- (井上委員) 漠然と目標値だけを設定するよりも 5 年後、平成 32 年度の目標であると明示しておいたほうがよいと思います。
- (事務局) 目標値の下に平成 32 年度と明記いたします。
- (手塚委員) 市民意識調査の結果に基づいて現状値を立てられていますが、回収率が 3 割しかないのに、この値は信頼できるのでしょうか。
- (事務局) 統計学上の計算がありまして、6 万の市民であれば 2,000 通出せば全体の傾向が把握できると言われています。

(事務局) 下野市の人口ビジョンを推計するためのアンケート調査も行ったのですが、それも回収率は 30%でした。今のように世間が多様化してはアンケートの回収率が低いのもやむを得ず、限られた数字の中で把握・分析していくしかないと思っています。

## ○その他

(事務局) 第二次下野市男女共同参画プランにおける「将来像」委員からの提案一覧について説明。

・提案全 8 案のうち上位 4 点を委員挙手にて選出。

(選出案)

- 「互いに尊重し、ひとりひとりが生き生きと暮らす下野市」・・・6 票
- 「男女を問わずお互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現を目指す下野市」・・・5 票
- 「お互いを理解し、尊重する心豊かな社会の実現を目指す」・・・5 票
- 「わかちあい、支え合い、ともに理解し、認め合う、平等に活躍できる心豊かな社会の実現を目指して」・・・5 票

◎次回推進委員会開催日時：8 月 18 日（火）午前 10 時～

場所：ゆうゆう館

◎条例前文起草チームの会合については次週開催予定。

## ○閉会

(事務局) 以上で第 27 回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。